

総務文教常任委員会会議録

(令和8年10月21日)

※一部抜粋

校正前原稿

交野市議会

総務文教常任委員会

時 間

10:00～11:50

12:03～12:10

案 件 1. 付託議案審査について

議案第53号 専決処分事項報告について（令和8年度交野市一般会計補正予算（第3号））

議案第61号 交野市立小中学校空調更新等事業事業者選定審査委員会条例の制定について

議案第63号 交野市監査委員条例及び交野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第64号 交野市教育委員会委員の数を定める条例の一部を改正する条例について

議案第68号 財産の取得について（キャッシュレス対応入退場管理システムの購入）

議案第69号 財産の取得について（交野市立学校特別教室机・椅子の購入）

議案第72号 令和8年度交野市一般会計補正予算（第4号）について

2. 資料請求について

3. 所管事務調査について

重点テーマの選定について

4. その他

出席委員（8名）

委員長 藤田 茉里
委員 皿海 ふみ
委員 山下 千穂
委員 中島 寛之

副委員長 安部 敬子
委員 中谷 政人
委員 岡田 智里
委員 坂本 顕

欠席委員（なし）

傍聴者

一般傍聴者（1名）

説明のため出席した者の職氏名

市長 山本 景

教育長 池永安 宏

理事 兼
教育次長 兼
教育総務部長 和久田 寿樹

副市長 山添 学

理事 兼
都市まちづくり
部 長 竹内 一生

理事 兼
上下水道部長 藤井 大史

危機管理室長	久保田 剛 司	財産管理室長	阿 佐 正 和
企画財政部長兼 上下水道部	苗 村 徹	地域振興部長	西 岡 浩 二
こども家庭部長 兼第三者調査 委員会事務局長	島 田 国 久	健康福祉部長兼 福祉事務局長	北 井 多栄子
環 境 部 長	濱 中 嘉 之	教育指導部長	高 寄 育
総 務 部 次 長	今 堀 祐 児	企画財政部次長 兼上下水道部	松 浦 新太郎
地域振興部次長	山 埜 勝 哉	地域振興部次長 兼スポーツ 青少年課長	佐 伯 尚 之
こども家庭部 次 長	森 山 友美子	健康福祉部次長 兼福祉総務課長	畠 山 悦 子
健康福祉部次長 兼健康増進課長	早 野 多恵子	教育総務部 次 長 兼 まなび支援課長	坂 元 智 紀
教育指導部次長	上 井 克 敏	上下水道部次長	伊 藤 雄一郎
上下水道部次長 兼上下水道部 総 務 課 長	井 上 成 博	上下水道部次長 兼上下水道部 下 水 道 課 長	仲 谷 倫 由
行 政 委 員 会 事 務 局 長	村 上 務	総務部総務課長 兼消費生活 セ ン タ ー 長	船 戸 貴 彰
秘書政策課長	奥 田 朋 史	財 務 課 長 兼 上 下 水 道 部	厚 主 敏 治
地域振興課長	中 井 文 子	子育て支援課長 兼第三者調査 委員会事務 課 長	中 野 陽 子
高齢介護課長	福 田 美 樹	教育総務企 画 課 長	花 田 睦 美
まなび舎整備 課 長	草 野 将 明	まなび舎整備 付 課 長	飯 田 由 治
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	出 村 公 一	行 政 委 員 会 事 務 局 次 長	野 村 昌 司
総務部総務課長 代 理	安 永 雄 一	秘書政策課長 代 理	木 南 良 太
財務課長代理兼 上下水道部	西 浦 朋 子	スポーツ青少 年 課 長 代 理	絹 川 誠
子育て支援課長 代 理	松 浦 香 苗	子育て支援課長 代 理	中 島 英 生
高齢介護課長 代 理 兼 賦 課 徴 収 係 長	小 林 彰 太	まなび支援課長 代 理	岡 田 健 嗣

学 校 給 食
センター所長
代 理

小 林 尚 史

健康増進課係長

西 村 明 子

まなび舎整備課
係 長

森 永 憲 治

まなび支援課
主 任

富 岡 鉄太郎

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長

中 村 健 一

局 次 長

大 湾 桂 子

庶務係長兼
議事係長兼
調査係長

竹 村 真 仁

主 任

松 井 彰 宏

(午前10時00分 開会)

1. 委員長（藤田茉里） おはようございます。

本日は、総務文教常任委員会を招集したところ、ご参集いただきありがとうございます。
ただいまから総務文教常任委員会を開きます。

まず、本日の委員の出席状況の報告及び配付資料の説明を事務局から受けることといたします。

1. 事務局長（中村健一） おはようございます。本日の委員の出席状況をご報告申し上げます。本日の会議出席委員は8名で全員出席でございます。

次に、配付資料について説明します。

まず、議案書参考資料及び追加で請求した資料は、本会議フォルダ内の令和8年第3回議会（10月定例会）フォルダにあります議案書・参考資料フォルダに格納しています。
また、その他の資料は総務文教常任委員会フォルダ内のR081021フォルダに格納していますので、ご確認ほどよろしく願いいたします。

出席状況の報告及び配付資料の説明は以上です。

1. 委員長（藤田茉里） それでは、理事者から挨拶がありましたらどうぞ。

1. 市長（山本 景） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、総務文教常任委員会、ご開催くださいますありがとうございます。去る10月1日に本会議におきまして提案をいたしました案件のうち、本委員会に付託されました案件につきまして、皆様のご審議をお願いするところでございます。

案件といたしましては、令和8年度一般会計補正予算に関する専決処分事項報告が1件、条例の制定に関する議案が1件、条例一部改正に関する議案が2件、財産の取得に関する議案が2件、令和8年度一般会計補正予算に関する議案が1件の7件でございます。

何とぞ慎重なるご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

1. 委員長（藤田茉里） それでは、これより議事に入ります。

本日の案件は、先日ご通知したとおりです。

まず、案件1の付託案件審査についてを議題といたします。

本委員会に付された各議案は、議事整理の都合上、お手元に配付の順序にて審査をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（藤田茉里） ご異議なしと認め、そのように議事を進めてまいります。

質疑に際し、理事者からの議案説明は省略したいと思います。また、各委員は、初めに資料のページ数等をお示しください。なお、質疑及び答弁は、挙手の後、発言の許可を受け、できるだけ簡潔明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

それでは、当委員会に付託されています議案第72号 令和8年度交野市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

まず、議会費、総務管理費、社会教育費に関する質疑を行います。質疑はありませんか。

1. 委員（山下千穂） おはようございます。よろしくお願いいたします。

参考資料85ページ、庁舎耐震工事期間中における仮議場システムの構築についてお尋

ねをさせていただきたいと思います。

仮議場の運営に際して、必要な機材を増設し、システムを構築していただくということですが、現行の議場とほぼ同じような内容の環境が整うという理解でよろしいでしょうか。何か現行の議場と不備があるようなことはないかということを確認させていただきたいと思います。

1. 事務局次長（大湾桂子） お答えさせていただきます。

今回の仮議場システムについてですが、できるだけ皆様のご議論を市民の皆さんに中継のほうもさせていただきたいなというところを基本に考えました。

今回の議場につきましては、全く本会議場と同じ状態は、例えば自動でマイクを動かすとか、あるいは映像のZoomを行うとか、テロップをつけるというようなことはすることができませんので、マイクで皆様の音を拾って、カメラで皆様の広角の映像を拾わせていただいて、現状の中継のほうへデータを渡すというような形で対応してまいりたいと思っておりますので、今と全く同じというような形ではなく、可能な範囲で対応させていただく予定をしております。よろしくお願いいたします。

1. 委員（山下千穂） ありがとうございます。

停電とか通信障害に対して備えとかは大丈夫でしょうか。

1. 事務局次長（大湾桂子） 一応、今回の補正予算のほうでご可決いただきましたら備品等を整備いたしまして、一度テストというような形で、障害等が起きないかどうかというのは、3月の議会までの期間にテストをもって確認をしたいと思っておりますので、できるだけそういうことがないように対応してまいりたいと思っております。

1. 委員（山下千穂） ありがとうございます。

最後に1点だけ、傍聴席の定員というのは大体どれぐらいになるかだけ教えていただいでいいですか。

1. 事務局次長（大湾桂子） 傍聴席の定員につきましては、会議規則のほうに定められておりますので、その定員数を最大入れられるような形で対応してまいりたいとは思っております。

1. 委員（岡田智里） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

1. 委員長（藤田茉莉） それでは、すみません、一言申し上げます。

この際、傍聴人に申し上げます。

委員会においては、交野市議会委員会条例第16条の規定に基づき、撮影及び録音を禁止するとともに、傍聴人の守るべき事項等を遵守願います。

それでは、質疑を再開いたします。

1. 委員（岡田智里） おはようございます。

参考資料93ページ、星の里いわふねエリア駐車場整備事業についてお伺いいたします。

まず、当該エリアの駐車場整備に対して、市民の皆様からどのようなご意見が寄せられているのかお伺いします。

1. スポーツ青少年課長代理（絹川 誠） 回答させていただきます。

現在、駐車場は非常に少ないということがございまして、市民の方、よく川遊びとか山のハイキングに来られる際に、駐車場が利用できないという状況で、非常に困っておられるというご要望をいただいております。

以上です。

1. 委員（岡田智里） それでは、当該駐車場を整備するに当たっての課題について、どのように認識しているのかお伺いいたします。

1. スポーツ青少年課長代理（絹川 誠） 課題につきましては、やはり台数、今回100台程度整備いたしますけれども、やはり100台でも十分ではないという点が1点。また、整備に当たって、位置的に砂防地域であるとかのエリアになっておりますので、そのあたりの許可申請の関係が1点課題としてございます。

また、今後、管理につきましても、現在、当該星の里エリアの指定管理者に今後管理委託というのを検討しておりますが、そのあたりの管理の方法であるとか、学校との調整についても課題として残っていると認識しております。

以上です。

1. 委員長（藤田茉莉） ほか、いかがでしょうか。

1. 副委員長（安部敬子） お願いします。同じく星の里いわふね駐車場整備についてです。

請求資料の図面もありがとうございました。94ページになります。駐車場で1点ちょっと心配だなと思っているのが、無料の駐車場の方針が出ているので、有料であるところが満車になったら表示が出たりとかあると分かりやすいと思うんですが、無料だとどこが空いているのかなと場内を見て回る車でいっぱいにならないのかなという不安があります。その点、何か対策を、例えば駐車場にも今までと同じように人をつけるとか、満車になったときの満車表示をするとか、何かお考えでしょうか。

1. スポーツ青少年課長代理（絹川 誠） 現在、対応については協議中ですが、まず、人的な警備というのは、1点、可能性として高いかなと思っております。また、入退場のゲートについては、現在のところまだ検討中ですが、そのようなことも検討している次第です。

以上です。

1. 副委員長（安部敬子） ありがとうございます。ぜひ検討をお願いします。

あと、先ほどの答弁の中で、市民さんの声から川遊びやハイキングに利用できないという声があるというふうにあったんですけども、駐車場ができた後は川遊び、ハイキングに利用は可能になるのでしょうか。

1. 地域振興部次長兼スポーツ青少年課長（佐伯尚之） お答え申し上げます。

現在、駐車場の十分な広さがないというところで、そういったエリア全体に来られる方というのは止めていただかない状態で、星の里いわふね利用者のみに限って止めていただいています。今後も、星の里いわふね、この施設自体盛り上げていこうという中で、来場者というのはこういう見込みしております。そういった状況を見ながら、そういった川遊び、ハイキング、府民の森、こういったところへ行かれる方にどのぐらい対応できるかというのも、管理者のほうとも協議しながら考えていきたいと考えておるところでございます。

1. 副委員長（安部敬子） ありがとうございます。

個人的には川遊びとかハイキングの方、有料で使えるようになるというふうには思っているところです。施設利用者は無料がいいというのがあるかもしれないですけども、たくさん来てほしいなと思います。

あともう一点、今回、新しい駐車場ができて、借地、第3駐車場の37台を返還予定とあるんですけども、これは整備完了後、すぐ返還の予定なのか、多少様子を見て返還な

のか、どうお考えでしょうか。

1. 地域振興部次長兼スポーツ青少年課長（佐伯尚之） お答えいたします。

かねてより駐車場整備を検討していく中で、年間約220万円かかっていますその駐車場を整備することの費用の効果ということも考えておりますので、速やかに返還することを検討しております。

1. 副委員長（安部敬子） ありがとうございます。

費用のことは承知しています。ただ、新しい駐車場ができれば、それによって先ほどの来場者がすごく増えるというのを私も期待しているので、しばらく様子を見て台数が足りていることを確認してからにしていいただけたらうれしいなと要望させていただきます。

以上です。

1. 委員長（藤田菜里） ほか、いかがでしょうか。

1. 委員（皿海ふみ） おはようございます。よろしくお願いします。

私も、星の里いわふねの駐車場の件で幾つか確認したいと思います。

まず、請求資料を出していただいた図面なんですけれども、図面の、すみません、見方というか、特に図面2のほうなんですけれども、どこの辺りからどこへ向かっているのかというあたり、少し図面の説明をお願いできればと思います。

1. スポーツ青少年課長代理（絹川 誠） 図面を説明させていただきます。

図面2につきましては、佐伯小学校の西側、児童会が真ん中辺りになります。さらに児童会の西側に駐車場を整備し、アスレチックに向かっている運動場の西側を通路として整備する予定にしております。

1. 委員（皿海ふみ） そしたら、図面2はアスレチックに向かう通路ということで、駐車場に車を止めた後、星の里いわふねに歩いて行くルートというのはどこを歩いて行くことになるのか。車が入ってくる進入のところが歩行者も歩いて行くことになるのでしょうか、確認させてください。

1. スポーツ青少年課長代理（絹川 誠） 回答させていただきます。

通路につきましては、図面1の階段部分が、こちら既存の私市小学校の階段になるんですけれども、この通路からの歩行者の出入り及び新設する車道からの通行となります。

（「駐車場を歩くなてあり得へん」と呼ぶ者あり）

1. 市長（山本 景） 私から言います。当然、車が通るところに人を歩かせるというのはあまり好ましくないとは思っておりますので、もともと既存である階段のところを歩いてもらって、この駐車場の周りを歩いてもらって、当然のことながらこの新しくできる通路を通る形となります。なお、これ通路でありますけれども、同時にイノシシ対策についても併用、学校からの要望でもありますので、そちらも併せて機能を保有しますことも併せて申し述べます。

以上でございます。

1. 委員（皿海ふみ） 市長がおっしゃってくださったように、車の出入りのところの横を歩いて行くとちょっと危ないなと思ったものですから。ただ、階段を上り下りしていただくということになりますと、障がい者の方、施設に近い第1駐車場を使われると思うんですけれども、台数がいっぱい止められないであつたり、同乗者の方の都合でこちらに止めたりした場合、車椅子の方とかが通るスロープとかはないということになりますか。

1. 地域振興部次長兼スポーツ青少年課長（佐伯尚之） お答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、第1駐車場のほう、施設、橋を渡ったほうの駐車場ですね、そちらのほうに身障者用をしっかりと確保してまいりたいと思います。現在、2台程度の身障者用があるんですが、今回新たに駐車場が設置されましたら、その分、第1駐車場の横に確保も可能かなと考えております。今回の整備する駐車場のほうにスロープをつけてであったりとか、そういう身障者対策というのは、ちょっと設置は困難かなと考えております。

1. 委員（皿海ふみ） それから、放課後児童会の送迎の車も置けるようになるというご説明だったかと思うんですけども、放課後児童会の方はどこから出入りができるのか、セキュリティの問題とかはどんなふうになっているのか教えてください。

1. 地域振興部次長兼スポーツ青少年課長（佐伯尚之） お答え申し上げます。

図面のほうにございます、赤色でちょっと扉マークのようなものがついているかと思います。放課後児童会のすぐそばにもつけさせていただいております。もし、放課後児童会のほうにお迎え車で来られたとしましたら、一番近くの門のほうの開閉を放課後児童会の方にしていただけるように、今後その辺は協議してまいりたいと考えております。

なお、こちらのほう安全面というところで、場内には電灯の設置などを検討しているところではございます。

以上です。

1. 委員（皿海ふみ） 誰でも出入りが児童会に向けてできるようだとちょっと安全面で不安もあるかと思うので、またそのあたり対策をしっかりとお願いしたいと思います。

それで、今回、この図面も出しているんですけども、駐車場整備について、詳細設計はもう終わっているという理解でよろしいでしょうか。

1. スポーツ青少年課長代理（絹川 誠） 詳細設計のほうは現在完了しておりますけれども、大阪府との協議の中で一部変更等がある予定になっておりますので、さらに今後、修正・設計のほうを現在のところ調整しております。

1. 委員（皿海ふみ） 請求した資料の8ページの法規制の問題での許認可についての資料を出していただいたんですけども、何かかなり大ざっぱな書き方なので、ちょっともう少し、砂防法に基づいて排水の何かが必要やとか、どういう項目が要るのか、もう少しイメージが湧くようにご説明いただけませんか。

1. スポーツ青少年課長代理（絹川 誠） 説明させていただきます。

まず、盛土規制法に基づく許可申請につきましては、こちらについては当該エリアが宅地造成工事規制区域というエリアになっておりまして、こちらで切土、盛土を500平米以上行う場合は大阪府への許可申請が必要です。その際に盛土の施工方法であるとか、のり面の勾配等について協議をして許可をいただく必要がございます。

砂防法に基づく許可申請につきましては、こちらのエリアが砂防指定地域に該当いたしますので、こちらで切土、盛土、工作物の設置をする場合は大阪府に行為の許可というのを得る必要がございます。こちらに記載しております建築基準法に基づく申請につきましては、先月、大阪府と協議したところ、建築基準法の申請につきましては、大阪府の盛土規制法の許可申請の中に審査が含まれるということですので、こちらのほうは必要がないということが判明いたしました。

今回、大阪府との協議の中で、当初予定しておりました盛土の地域であるとか、一部

盛土規制法に抵触するということがございましたので、そのあたりの修正を今後設計の中で考えております。また、積算につきましても一部変更がございますので、そちらのほうの変更についても考えていきたいなと思っております。

以上です。

1. 委員（皿海ふみ） この駐車場の整備に関わって、国定公園にかかっている範囲というのではないのでしょうか。

1. 地域振興部次長兼スポーツ青少年課長（佐伯尚之） お答え申し上げます。

大阪府等の図面から見ますと、今回の整備する工事エリアにつきましては、国定公園及び森林区域というところには該当していないところになります。

1. 委員（皿海ふみ） 確認なんですけれども、アスレチックのほうにつながっていく道路についても特定公園には入ってこないということでしょうか。

1. 地域振興部次長兼スポーツ青少年課長（佐伯尚之） おっしゃっているところが今回赤色で示したところ、ここについては国定公園には含まれておりません。

1. 委員（皿海ふみ） 分かりました。

そうしますと、いろんな許認可の申請に伴って、詳細設計の変更の必要などについて、今、大阪府とも協議中であるということですので、今回、工事の債務負担の予算を提案されておりますけれども、その事業者の選定というのは、当然この許認可の申請が許可が下りて、詳細設計もこれでもうオーケーですよという段階になってから事業者の選定に入っていくという順番ということで理解していいでしょうか。

1. 地域振興部次長兼スポーツ青少年課長（佐伯尚之） そのとおりでございます。

1. 委員（皿海ふみ） 分かりました。そのあたりで準備をお願いいたします。

あと、少し財源ところでも確認させてもらいたいんですが、地域活性化事業債の活用を見込んでいるということで、駐車場を整備するということだけで事業債の要件に当てはまるのか教えてください。

1. 財務課長兼上下水道部（厚主敏治） お答えします。

地域活性化事業債の中に、いわゆる地域の観光資源であるとか、そういうものを活用するという形のメニューがございます。それを活用するということで、昨年度からこの実施設計とかを予算化しておりますけれども、その時点で大阪府と一定協議して、この事業についてはそういう観光資源の活用というようなもので、一定設計段階で認めていただいておりますので、今回、工事についても実施という形を考えています。

1. 委員（皿海ふみ） この駐車場整備に伴って、さらにエリアを活性化させていくということでは、これまでもアスレチックのことであつたり言われていたかと思うんですけれども、全体としてどう活性化させていくのかというところの少し方向性をお聞かせください。

1. 地域振興部次長兼スポーツ青少年課長（佐伯尚之） お答え申し上げます。

令和2年に議会のほうから提言を受けております東部エリアの魅力向上というところを図っております。現在、指定管理のほうも9年間の指定管理をしまして、今後、当該エリアの活性化を図るような提案もいただいております。アスレチックにつきましても、事業者提案の中でも、可能であればこういうところを進めていきたいというところの提案をいただいておりますので、今後、そのエリアの活性化に向けて、アスレチックの整備というのも指定管理者とも協議を重ねて、魅力向上に努めていきたいと考えているところでござ

います。

1. 委員（皿海ふみ） それから、債務負担の工事の請負費なんですけれども、工事請負費のところは1億6千万余りで、今年1月の全員協議会のときには1億4千万円だったかと思うんですけれども、増額になっている理由についてお聞かせください。

1. 地域振興部次長兼スポーツ青少年課長（佐伯尚之） お答え申し上げます。

公共積算でこの金額のほうをはじいています。今年の1月お示しさせてもらったときより、インクであったり様々なところが値上がりしているところがあります。今現在の積算のベースに合わせて計算したところ、前回の約1億5千万から今回1億6千万ぐらいに跳ね上がったというところでございます。

1. 委員（皿海ふみ） 直近の公共積算で積算し直してくださったということですね。

今後、今、労務単価とか資材とかも上がっている中で、令和9年度に工事をしていく中で、さらに値上げというんですか、高騰の予想が出てきた場合というのはどのような対応になるのかお聞かせください。

1. 地域振興部次長兼スポーツ青少年課長（佐伯尚之） お答え申し上げます。

どうしても今現在のところで上げております。今後、債務負担を打っておりますとおり、来年度になったときというところ、そのときに、まずこの金額でいけるのかどうかというのは、市場調査というのも必要になる可能性はあるかと考えております。

1. 委員（皿海ふみ） 今回の駐車場整備については、施設利用者、また利用外の方も含めて止められる台数が増えるという、利便性向上というところでは理解いたしますので、必要な詳細設計との整合であったり、手順を踏まえてしっかり進めていただきますようによろしくお願いいたします。

1. 委員長（藤田茉莉） ほか、いかがでしょうか。

1. 委員（山下千穂） 議案書86ページ、地域施設整備補助金についてお尋ねさせていただきたいと思います。

今回、自治会館のトイレを直す計画でしたんですけれども、外壁が剥がれ落ちてきて危険だから外壁の修理をされるということなんですけれども、今、亀裂が入っていて一部剥がれて劣化しているということなんですけれども、こちらに対する応急処置とかというのは大丈夫なんでしょうか。

1. 地域振興課長（中井文子） お答えします。

今現在、亀裂が入りまして現場検証しましたところ、怪しいところにつきましてはその剥がれた部分を確認しております。業者のほうに見積りを取りました際に、今すぐにどうこうなるというふうにはおっしゃっておらず、この予算を可決した後に補修するというように対応できるというふう聞いております。

1. 委員（山下千穂） ありがとうございます。

このトイレのほうの改修というのも地域の方は本当に望んでおられるかと思うんですけれども、このトイレの改修は、この扱いについて中止になるのか、延期になるのか、また、延期でしたら来年度以降、またこの地域施設整備補助金というのを申請することができるんでしょうか。

1. 地域振興課長（中井文子） お答えします。

トイレの改修につきましては、次年度以降にするということで地域のほうで検討されて

おられます。補助金につきましては、審査が通りましたらまた活用することは可能です。

1. 委員長（藤田茉里） ほか。

1. 委員（皿海ふみ） すみません、今のところで、事業費の予定額の50%を予算で見ておられるんですけども、今年度のほかの地域からの申請の状況について、たくさんある場合50%出せない場合もあるかと思うんですけども、そのあたりほかとの関係はいかがでしょうか。

1. 地域振興課長（中井文子） お答えします。

施設整備補助金につきましては、8年度、9年度のどれぐらいに指摘をされているかというのも地域のほうにお聞きしております。ですので、地域が次年度どれぐらい計画して使うということを予算に計上しておりますので、今のところ50%補助は見込めております。

1. 地域振興部長（西岡浩二） ちょっと補足で。地域施設整備補助金のほうは、これまで案分で予算を上限決めまして、各地域が提案した内容に対して案分で行っていたんですね。これが大体30%、35%前後ぐらいだったんです。それをちょっと仕組み変えまして、3か年計画を地域から出してもらおうと。こういった集会所を改修していくねんというところの促進という意味も含めて、3か年計画で出してもらった分に対しては50%費用は出しますというので、補助率は一定、統一させていただいたところがあります。

1. 委員長（藤田茉里） ほか、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

1. 委員長（藤田茉里） ないようでしたら、議会費、総務管理費、社会教育費に関する質疑はこの程度とさせていただきます。

ただし、どうしても聞き逃した質疑がある場合は、理事者交代後であっても受け付けますので、また申し出てください。

ただいまより理事者の交代をお願いいたします。

費目に応じて第1委員会室と第2委員会室で入れ替わりをしてください。

（理事者交代）

1. 委員長（藤田茉里） それでは次に、社会福祉費、児童福祉費、健康衛生費、都市計画費に関する質疑を行います。質疑はありませんか。

1. 委員（中谷政人） よろしくをお願いします。

参考資料84ページの物価高対策多子世帯応援給付金事業についてお伺いしたいと思います。

まず、この事業につきましては、公明党より要望を出させていただいて、参加していただきましてありがとうございます。

まず、お聞きしたいのは、今度はギフトカード支給ということで、現金ではなくてギフトカードにした理由を教えてください。

1. 子育て支援課長兼第三者調査委員会事務局課長（中野陽子） お答えいたします。

申請いただいてから支給するまでの期間が、現金を振込するよりもギフトカードでお届けするというほうが、お手元に届くのが早くお届けできるかなというところで、こういったカードの形にさせていただきました。

1. 委員（中谷政人） ありがとうございます。

ギフトカードにした点と、現金給付と手数料とかはどちらが多いとか、デメリットみたいなのはそういう金額的にはないのか、教えていただけますか。

1. 子育て支援課長兼第三者調査委員会事務局課長（中野陽子） すみません、ちょっと一概には言えないところはあると思うんですけども、ギフトカードをお届けするのに当たっては郵便局で簡易書留の料金が発生してきます。それが一応401通、460名という形になります。振込の場合は一定の振込手数料がかかってきますのと、万が一そのお振込先がエラーで戻ってきた場合というのは、再度お振込するための手数料はかかってくるというところがあります。

1. 委員（中谷政人） 大幅な負担増ではないという考えでよろしいですか。

1. 子育て支援課長兼第三者調査委員会事務局課長（中野陽子） そうですね、負担増というところでは、振込のほうが振込するための書類を作成するということで人件費的なところはかかってくるのかなというふうに考えております。

1. 委員（中谷政人） 基本的には速やかに給付をしていただくということでギフトカードにさせていただいたと理解しております。ありがとうございます。
以上です。

1. 委員長（藤田茉莉） ほか、いかがでしょうか。

1. 副委員長（安部敬子） ありがとうございます。

同じく84ページの多子世帯応援給付金についてです。

これ申請型ということで、プッシュ型ではない理由を教えてください。

1. 子育て支援課長兼第三者調査委員会事務局課長（中野陽子） 児童手当につきましては、一応、交野市から支給されている方も当然いらっしゃるんですけども、公務員の方については職場から支給されているというところでして、こちらで手当を基に対象者を限定した場合に、公務員の方については把握し切れないというところがありましたので申請方式という形でさせていただきました。

1. 副委員長（安部敬子） 分かりました。

あと周知の点で、チラシの全戸配布というふうにあるんですけども、対象となる家庭が1千100世帯程度というふうで、このチラシの内容は多子世帯応援給付金だけのものなのか、それとも上下水道とか全世帯に関連するものなのか、内容を教えてください。

1. 秘書政策課長（奥田朋史） お答えいたします。

こちらの物価高騰対策の今回の周知につきましては、上下水道の基本料金の追加の分、2か月分の追加というところ、免除の追加というところもありますので、この多子世帯の給付の内容と併せて全戸世帯に配布を予定しております。

以上です。

1. 委員長（藤田茉莉） ほか、いかがでしょうか。

1. 委員（岡田智里） 参考資料82ページから83ページ、令和8年度物価高騰対策事業（第2弾）の、とりわけ上下水道基本料金の2か月免除について質問いたします。

水道局が設置する親メーターのみが設置されている集合住宅に居住する市民の中には、支援の恩恵を十分に受けられていない方がいるとお声もいただいております。

そこで、先ほど、この物価高騰対策事業の周知についてはチラシの全戸配布というご説明がありましたけれども、そうした集合住宅の所有者もしくはその代理人に対して、どの

ように入居者に対して説明を行っていくのか、交野市のほうからどのように説明をするのか教えていただけますでしょうか。

1. 秘書政策課長（奥田朋史） お答えいたします。

今、委員おっしゃっていただきましたように、共同住宅とか集合住宅のところの所有者の方に、これまでの上下水道の基本料金のこちらの周知をするに当たりまして、個別にそちらの所有者のほうにこの事業のご案内をさせていただきまして、共同住宅に住んでいらっしゃる住居者の皆様にご周知いただくのと、適切な対応を取っていただくようにご案内をこれまでもさせていただいているところで、今回につきましても同じようにさせていただこうとは思っております。

以上でございます。

1. 委員（岡田智里） 適切な対応というところをもう少し具体的に教えていただけますでしょうか。

1. 企画財政部次長兼上下水道部（松浦新太郎） お答え申し上げます。

家主の方と入居されている方との料金体系、いろんな形態があるかと思うんですが、一般的に考えられますのは共益費というような形で水道代を頂いているところもあるかと思っておりますので、そういうところにつきましては、本市の行っている物価高騰対策の趣旨を踏まえる形でさせていただくというような形をお願いしたいというお願いのお手紙を送っていると、そのような状況でございます。

1. 委員長（藤田茉莉） ほか、いかがでしょうか。

1. 委員（皿海ふみ） 先ほどの多子世帯の応援給付金につきましては、この間、人数の多い世帯にとって、上下水道基本料金の減免だけでは恩恵が少ないという声もありましたので、そういった声に応える内容になっていると思うんです。ただ、18歳以上の大学生などがおられる世帯も学費の負担などで大変なんだということも引き続きお聞きしておりますので、また今後、国の交付金など活用できる機会には、そういったところへの支援もぜひご検討をお願いしたいと思います。

それと、参考資料の87ページのシルバー人材センターの事務所を2階に移動させるという予算なんですけれども、1階部分は今後どのように活用されるのか。貸し部屋で一般の方も利用できるようになるのでしょうか。

1. 高齢介護課長（福田美樹） お答え申し上げます。

今回、シルバー人材センターの高齢者生きがい創造センターにつきましては直営化を目指しておりまして、事務所を2階に上げていただきまして、1階部分については広くフラットのフロアにしようと思っております。その中で、高齢介護課が実施しております高齢者に対する事業をその場で行うような形で、一般的な貸出しは行わないんですが、高齢者に特化した施策ができるような形で今後進めていきたいと考えております。

1. 委員（皿海ふみ） こちらのトイレの改修というのはどういう内容でしょうか。

1. 高齢介護課長（福田美樹） 現在、1階、2階それぞれにトイレがございまして、男性、女性用のトイレはあるんですが、それぞれが和式になっております。今後、そういった形で介護予防の教室に通っていただく方につきましては、やはり洋式でないといけない方もいらっしゃることも考えられますので、それぞれ1階、2階、1基ずつ、男性、女性のトイレにつきましては洋式化を図っていこうと考えております。

1. 委員（皿海ふみ） それから、シルバー人材センターの会員さんとか手続に来られる方にとっては、

2階に事務所が上がることで階段を上らないといけないということで、エレベーターがないのでちょっと不便に思われることもあるかなと思うんですけれども、例えば毎月の活動報告書を出すような書類のやり取りだけは1階でできるとか、何か対策が考えられないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

1. 高齢介護課長（福田美樹） 今回、2階に上がっていただく際にシルバー人材センターと協議をさせていただきまして、今、委員がおっしゃるような形で問題点も当然出てくることも想定しておりました。その中で、シルバーセンターの局長さんと一緒にお話をさせていただく中では、今おっしゃっていただいているような、昔昔は2階に事務所があったときもございまして、もちろんその会員の皆様が、やはり元気な高齢者の方が多いというところで、さほど大きな支障はないというところなんです、やはり書類を出すというようなその程度の話であるならば、1階に受付ボックスを置くなどして対応していきたいというふうには聞いておりますので、その辺は臨機応変に対応していただけるのかなというふうに考えております。

1. 委員（皿海ふみ） 分かりました。よろしくお願いします。

それから、請求した資料の10ページの放課後児童会のやつで、細かい資料をたくさん出していただきましてありがとうございました。

これ、ちょっと資料の見方なんですけれども、週ごとに1、2、3、4、5とかいうのが、縦にその日のメニューで、例えば6個入りとかがあってもそのうちの1個がお休みになるようなイメージであるとか、あと特別メニューは、幾つかあるんですけれども、その中から各児童会が選んで発注できるようになっているのかとか、そのあたり資料の見方と併せて教えてください。

1. 子育て支援課長代理（中島英生） お答えします。

8月の1回目の資料を見ていただきまして、そちらのほうのリリースという項目が黄色で塗り潰しされているかと思えます。そちらがそれぞれ児童の数で分けてくださいねという数になってございます。ですので、一番最初の一口のソーセージのほうであれば、6個入りを6人で分けていただくような形で配布をするというような形になってございます。

特別おやつのほうなんですけれども、特別おやつのほうを見ていただきましたら、幾つかあるんですけれども、その中から各児童会で好きな数を選択していただいて、飲物と特別おやつのほう、ケーキとかそういったものを両方選んでいただけるような形で今進めてございます。

以上です。

1. 委員（皿海ふみ） ありがとうございます。

それで、一括業者発注になって以降、以前に比べておやつの量であったり品数が少なく感じるという声であったり、腹持ちをするメニューが少なくなったのではないかなということや、果物が少なくなったのが残念だというようなお声も保護者の方、また子供さんからも聞いているんですけれども、市としてこういった声をどう受け止めているか、今後のメニューの改善について考えていることがありましたらお聞かせください。

1. 子育て支援課長兼第三者調査委員会事務局課長（中野陽子） 委託にさせていただいてから、保護者の方と児童会のお子さんに対してアンケートを取るという形はこちらでもさせていただいてまして、やはり量の多い少ないというのは個々にはあったりはしますし、また好

き嫌いとかも聞いているんですけれども、おおむね満足していただいているというお声は、アンケートではそういった形になっております。メニューにフルーツを加えてほしいとかというようなお声をずっと聞きながら、業者さんとも調整しながらメニュー設定を図っているところです。

1. 委員（皿海ふみ） 今後、3年ごとでしたか内容についても見直しを図っていくというようなことで、今、保護者の方へのアンケートを取られたと、子供さんから取られたと言われていましたけれども、例えば市の栄養士から見てどうなのかとか、どのような形で今後とも検証、見直しを図っていくのかというところをもう少し教えてください。

1. こども家庭部次長（森山友美子） お答えします。

今回、おやつの特約業務を開始するに当たっても市の栄養士から意見を聞くなどして、1年生から6年生までの児童のおやつとして適正なカロリーであるとか栄養素が含まれているのかなどの条件を決めているところです。また、今後の委託事業者選定に当たっても、そういった意見も踏まえて検討してまいりたいと考えています。

1. 委員長（藤田菜里） それでは、すみません。先ほどのシルバー人材センターの答弁のところで補足があるようですので、福田課長、お願いします。

1. 高齢介護課長（福田美樹） すみません。先ほど皿海委員のほうからご質問ございましたトイレの改修の部分でございますけれども、こちらは2階の男性、女性のトイレ1基ずつというところで改修となっております。1階部分につきましては既にもう洋式化しておりました。申し訳ございません。

1. 委員長（藤田菜里） よろしいでしょうか。

1. 委員（皿海ふみ） はい。

1. 委員長（藤田菜里） ほか、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

1. 委員長（藤田菜里） ないようでしたら、社会福祉費、児童福祉費、保健衛生費、都市計画費に関する質疑はこの程度とさせていただきます。またその後、何か出てきましたら申し出てください。

ただいまより理事者の交代をお願いします。

費目に応じて第1委員会室と第2委員会室で入れ替わりをしてください。

（理事者交代）

1. 委員長（藤田菜里） それでは次に、教育総務費、小学校費、保健体育費に関する質疑を行います。質疑はありませんか。

1. 委員（岡田智里） 89ページ、交野市立倉治小学校プール水槽改修工事について質問させていただきます。

今般の改修工事によって、改修後どの程度の期間の維持が可能なのか見解をお伺いします。

1. まなび舎整備課長（草野将明） お答えいたします。

今回の工事は、いわゆるプールの水槽部分、水が入っているあのプールの部分のシートの改修ということになります。一般的にシートそのものの耐久年数は10年ということメーカーは言われておりますけれども、実際に使っておるところで、感覚だけでいいですと20年ぐらいいは使えるんじゃないかなと考えております。

以上です。

1. 委員（岡田智里） では、そのスケジュールについて教えてください。

1. まなび舎整備課長（草野将明） 工事のスケジュールでよろしかったでしょうか。

1. 委員（岡田智里） はい。

1. まなび舎整備課長（草野将明） 工事のスケジュールに関しましては、今回補正予算を通させていただきまして、この冬、1月ないし2月の契約を行います。そこから春、2月、3月がメインとなってきますけれども、そのあたりで工事を行いまして4月に完了、5月に準備を行いまして、6月のプール開始に間に合うように段取りしております。

1. 委員長（藤田茉莉） ほか、いかがでしょうか。

1. 委員（皿海ふみ） 参考資料の97ページの学校給食の箸の導入事業というところで、今回、給食センターのほうで箸を提供していただけるということで、非常に大事な事業だなというふうに思っております。共産党の会派のほうからも、前の市長のときから何度も要望させていただいていたんですけれども、そのときは家庭から箸を持ってくることで、給食への関心を高めてもらうであったり、家で箸の準備をするのも大事な体験なんやみたいなことと言われてきたんですけれども、今回、導入に踏み切っていただいた考え方というのはどういふものなのかお聞かせください。

1. 学校給食センター所長（出村公一） お答えいたします。

本市におきましては、長年、箸持参方式を取ってまいりました。しかしながら、近年の保護者のライフスタイルの変化でありましたり、毎日の変化に伴いまして、毎日の準備や洗浄が家庭の負担になっているということも学校関係者や保護者の方からお聞きしておりますので、そういった課題を解決するために学校給食センターで一括に管理いたしまして、給食センターの学校給食の仕組みの中に取り入れましてこの課題を解決していくということで本事業を立ち上げた次第です。

以上です。

1. 委員（皿海ふみ） 子供たちが実際に食べにくいという状況が続いていた中で、食育の面からも大変重要なことだなというふうに思っております。ありがとうございます。

それから、参考資料の91ページ、空調の整備に関わる大きな債務負担なんですけれども、事業のスケジュールということで、契約は令和9年6月予定というふうに注釈があるんですけれども、仮契約というのはいつ頃の予定なんでしょうか。

1. まなび舎整備課長（草野将明） お答えいたします。

仮契約に関しましては令和9年4月ないし5月を予定しております。

1. 委員（皿海ふみ） ちょっと財務というか、令和8年度の補正予算で債務負担を組んで、仮契約が令和9年度になった場合というのは、そのまま有効といいますか、債務負担に流れるというような扱いにはならないのか教えてください。

1. 財務課長兼上下水道部（厚主敏治） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、この年度の予算としての債務負担になりますので、8年度の債務負担を9年度に使うということ自体、それ自体は実際、本来できないものでございます。ただ、今回予算化されているものというのは、これから選定をするための債務負担もありまして、実際、9年度にも同じような形で再度選定するような形で契約するための予算を確保することが必要かなと考えています。

1. 委員長（藤田茉里） ほか、いかがでしょうか。

1. 委員（岡田智里） ページが戻りまして、97ページ、学校給食箸導入事業についてお伺いします。
まず初めに、当該事業は市立学校に在籍する全ての児童生徒が対象であるのかお伺いします。

1. 学校給食センター所長（出村公一） 答えいたします。

対象は小中全学年の児童生徒を含めて、教職員も含めまして全員が対象となっております。

1. 委員（岡田智里） では、箸の使い方などに関して配慮が必要な児童生徒に対してどのような対応を検討しているのかお伺いいたします。

1. 学校給食センター所長（出村公一） 答えいたします。

今まではスプーンが全部届いておったんですけれども、今後も箸とスプーンが両方学校には届きますので、運用のほうはどちらを使っても問題ないのかなと考えております。

1. 委員（山下千穂） すみません、そうしましたら、参考資料97ページ、同じ学校給食の箸導入事業についてお伺いいたします。

先ほど、スプーンとお箸を両方使えるようにしていただけたということなんですけれども、これ、今までスプーンを、例えば洗浄とか、結構お箸って洗うの大変だったりすると思うんですけれども、洗浄とか保管とか、あと箸籠についても洗わないといけなくなってくるかと思うんです。今の既存の施設でこういうことって対応いただけるような形で、全く予算かけなくても洗浄から保管から全て対応いただけるという認識でよろしいでしょうか。

1. 学校給食センター所長（出村公一） 答えいたします。

今、センターにある既存の洗浄機にも通るものを調達したいと考えておりますので、そこはきちんと選定をし、衛生管理の届いたお箸が提供できると考えております。

1. 委員長（藤田茉里） ほか、いかがでしょうか。

1. 副委員長（安部敬子） 参考資料の90ページをお願いします。交野市立小中学校空調更新等事業についてです。

これまでリースだった空調に関して、今度は購入と保守点検をセットにして15年間ということなんですけど、リースよりも購入のほうが有利だというふうに進めておられると思うんですが、その点の試算はどういうふうにされたのかお伺いしたいです。

1. まなび舎整備課長（草野将明） 今回の事業に関しまして細かな試算まではちょっと行ってはいないんですけれども、リースに関しまして一般的なメリットといいますと、支払いを平準化できるという、ここに最大のメリットがございます。ただ、総額で考えますと、リース料を支払わないといけませんので、総額で考えますとどうしてもリースは不利に働いてしまいます。例えばなんですけれども、前回のリースに関しましては、ちょっと手元に資料があるんですけれども、全体を100としましたときに、工事費が82%でリース料が12%かかっております。この12%が余分であると考えております。当時は財政が厳しかったというところで、やむを得ずという判断ということも聞いてございます。

あと、リースに関しましては、文部科学省の補助金も対象とならないというデメリットもございます。以上のことから今回の事業に関しましては、リースは採用しないということ

ころで決定付けております。

1. 副委員長（安部敬子） 分かりました。

それと、各学校から最上階の暑さ対策というふうでやっぱり声をもらっているんですけども、今回この入替えてその点は解消されそうでしょうか。

1. まなび舎整備課長（草野将明） このあたりの話も私も聞き及んでおりますので、今回の要求水準書の中に最上階に対する対策を講じることというところで、ほかの部屋と差別化されるものと考えております。

1. 委員長（藤田茉里） ほか、いかがでしょうか。

1. 副委員長（安部敬子） 89ページの倉治小学校のプールについて、ちょっと意見だけお願いします。

このプールの件を、過去に市長が倉治小学校に実際に行って意見聴取されて、児童の声は、いきいきのプールがよかったというふうになることもあったというふうに聞いています。実際、その後どうなったのかというのを多分まだ小学校のお子さんたちには伝えてなくて、一部の子からいきいきランドのプールになると思っているという声もちょっと聞こえてきたので、先日、子ども条例でちゃんと意見表明を聞いて、できないことに関してもやっぱりフィードバックしていくという声もありましたので、その点、子供たちへの説明をしっかりといただくようにお願いします。

1. 市長（山本 景） 貴重なご意見どうもありがとうございます。私の考えているのは、ご指摘ごもつともでございますので、ちょっと時期を見て当該倉治小学校の、学年も分かっていますので、児童にはおわびも含めてご説明に上がりたいというふうに思っております。

以上でございます。

1. 委員長（藤田茉里） ほか、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

1. 委員長（藤田茉里） ないようでしたら、教育総務費、小学校費、保健体育費に関する質疑はこの程度とさせていただきます。

全体を通して聞き逃した質疑はありませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（藤田茉里） ないようでしたら、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

1. 委員（岡田智里） 議案第72号 令和8年度交野市一般会計補正予算（第4号）について、会派大阪維新の会を代表して討論いたします。

令和8年度物価高騰対策事業（第2弾）、とりわけ上下水道基本料金の2か月免除については、現時点では物価高騰等の長期化を鑑みると重要な支援の一つであると認識しております。しかしながら、水道局が設置する親メーターのみが設置されている集合住宅に居住する市民の中には、支援の恩恵を十分に受けられていない方がいるとのお声もいただいております。

つきましては、本事業においても、支援の対象となる市民の皆様に対し、支援の仕組み等について丁寧な説明を行い、公平に支援が行き届くよう努めるべきであると考えます。

また、交野市立倉治小学校プール水槽改修工事については、子供たちにとって安全で充実した水泳指導を継続して実施できる環境を整備するものとして重要な取組であると認識

しております。他方、今後の学校プールの在り方については、あらゆる可能性や選択肢を議論の俎上にのせ、子供たちや保護者、学校現場の意見を十分に把握した上で、将来を見据えた多角的な検討を行うことも重要であると考えます。

また、星の里いわふねエリア駐車場整備事業については、同エリアからは府民の森ほしだ園地など本市の魅力である自然にもアクセスしやすいことから、本事業は市内外からの誘客を促進し、交流人口の拡大や地域経済の活性化につながる取組でもあると考えます。

つきましては、地域住民や施設利用者の安全・安心の確保を第一に、周辺の交通状況や整備後の影響を十分に検証しながら事業を進めることを求めます。

以上、本補正予算案に対する賛成討論といたします。

1. 委員長（藤田茉里） ほかに討論はありませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（藤田茉里） ないようでしたら、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第72号を採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（藤田茉里） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただいまより理事者の交代をお願いします。残りの議案に関係のない理事者は退席いただいて結構です。

（理事者交代）

1. 委員長（藤田茉里） それでは次に、議案第53号 専決処分事項報告について（令和8年度交野市一般会計補正予算（第3号））を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

1. 委員（皿海ふみ） 今回、市長選挙と府会補欠と市議補欠とトリプル選挙になりましたけれども、府会議員の補選に関わる経費の割合ってどういうふうに、3分の1なのか、どういうふうに計算しているのか教えてください。

1. 行政委員会事務局次長（野村昌司） お答えいたします。

今回、市長選挙、市議会議員の補欠選挙、府議会議員の補欠選挙ということで、府が1で3つ選挙がありましたので1対2という割合で、大阪府が1で市町村が2という形で割合となっております。

以上でございます。

1. 委員長（藤田茉里） ほか、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

1. 委員長（藤田茉里） ないようでしたら、これにて質疑を終了させていただきます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（藤田茉里） 討論なしと認めます。

これより議案第53号を採決します。

本件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（藤田 菜里） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり承認すべきものと決しました。

ただいまより理事者の交代をお願いします。残りの議案に関係のない理事者は退席ただいて結構です。

（理事者交代）

1. 委員長（藤田 菜里） では次に、議案第 63 号 交野市監査委員条例及び交野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（藤田 菜里） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（藤田 菜里） 討論なしと認めます。

これより議案第 63 号を採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（藤田 菜里） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただいまより理事者の交代をお願いいたします。残りの議案に関係のない理事者は退席ただいて結構です。

（理事者交代）

1. 委員長（藤田 菜里） では次に、議案第 68 号 財産の取得について（キャッシュレス対応入退場管理システムの購入）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

1. 委員（皿海ふみ） いきいきランドのプールとトレーニングルームに関してキャッシュレス化ということで、クレジットカードとか、Pay Payとか、どんなものが見えるのか教えてください。

1. スポーツ青少年課長代理（絹川 誠） 回答します。

現在、調整ですけれども、決済に使用できるものにつきましては、クレジットカード、電子マネー、二次元コード決済、Pay Pay等を計画しております。

1. 委員（皿海ふみ） それは券売機で使うのか、入退場のときに使うのか、ちょっと流れがよく分かっていないんですけれども、どこの場面がキャッシュレスになるのか教えてください。

1. スポーツ青少年課長代理（絹川 誠） 回答させていただきます。

券売機のほうで購入する際にクレジットカード等で購入いたします。購入した券売機からQRコード等が出てきますので、それを基にゲートを通る、QRコードを提示してゲートを通するというようなイメージでございます。

1. 委員（皿海ふみ） あとメーカー保守が今年度で終了する経費にということなんですけれども、今回のこの契約のメーカー保守の期間であったり使用できる期間というのは、おおむねどれぐらいなのか教えてください。

1. スポーツ青少年課長代理（絹川 誠） 回答いたします。

今回については購入によってシステムを導入いたしますので期限の定めはなく、機器が壊れるまでは使用できるという状態になっております。

以上です。

1. 委員長（藤田茉里） ほか、いかがでしょうか。

1. 委員（山下千穂） 参考資料75ページのキャッシュレス対応についてお伺いいたします。

これは現金の支払いというのが残されるというふうな形でよろしいですか。あと、手数料は利用者負担になってくるのか、どのような形で考えておられるのかだけ教えてください。

1. スポーツ青少年課長代理（絹川 誠） 回答させていただきます。

手数料につきましては指定管理者のほうの負担になりますので利用者の負担はございません。現金につきましても利用可能です。

1. 委員（皿海ふみ） 入れられると。

1. スポーツ青少年課長代理（絹川 誠） はい。

1. 委員（皿海ふみ） 分かりました。

1. 委員長（藤田茉里） ほか、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

1. 委員長（藤田茉里） ないようでしたら、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（藤田茉里） 討論なしと認めます。

これより議案第68号を採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（藤田茉里） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ただいまより理事者の交代をお願いします。残りの議案に関係のない理事者は退席いただいて結構です。

（理事者交代）

1. 委員長（藤田茉里） では次に、議案第61号 交野市立小中学校空調更新等事業事業者選定審査委員会条例の制定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

1. 委員（皿海ふみ） 参考資料23ページのところで、委員の構成についてなんですけれども、7人以内の部分で、学識経験者、本市職員、その他というところで、実際にはどのような学識経験者であったり構成でしようとしているのか教えてください。

1. まなび舎整備課長（草野将明） お答えいたします。

現在、審査委員会の運営で5名を想定しておりまして、大学の教授、工学系の教授が1名、経済、PFI、公共事業等にたけた先生を1名、法務的な観点から弁護士さんを1名、市内から市長部局から1名、教育委員会部局から1名の5名で考えております。

1. 委員（皿海ふみ） 分かりました。

所管事務のところなんですけれども、事業者選定の審査基準に関することということで、

事業者を募集する募集要項をどういうものにするかというようなところには関わってくるのかこないのか教えてください。

1. まなび舎整備課長（草野将明） お答えいたします。

募集要項は今現在、作成を進めておりまして、第1回の委員会を来月に開く予定をしておりまして、その中で募集要項の確認をしていただく予定としております。その後、公表という形になります。

1. 委員（皿海ふみ） 分かりました。

1. 委員長（藤田茉莉） ほか、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

1. 委員長（藤田茉莉） ないようでしたら、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（藤田茉莉） 討論なしと認めます。

これより議案第61号を採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（藤田茉莉） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

では次に、議案第64号 交野市教育委員会委員の数を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

1. 委員（岡田智里） まず、教育委員会委員の数を現在の体制で継続するということについて、交野市にとっての妥当性をどのように考えているのか見解をお伺いします。

1. 教育総務企画課長（花田睦美） お答えいたします。

教育委員のほうは、文科省のほうからは4人ということで出されておりますけれども、条例で定めることによりまして、市町村によって5名以上とすることが可能とされております。本市におきましても、今年、教育行政が複雑化しております。また、市長の市政方針でもありましたように、30校区の、今後、校区というところの再編もありますので、6名のままで継続をさせていただきたいというふうに考えております。

1. 委員（岡田智里） 次に、その妥当性をこれまでどのように検証してきたのかお伺いします。

1. 教育総務企画課長（花田睦美） お答えいたします。

検証といいますか、やっぱり人数が6名ということで多くの分野の方のご意見をいただくことができますので、今後の交野市の教育行政、教育の充実というところにつながってくると考えております。

1. 委員長（藤田茉莉） ほか、いかがでしょうか。

1. 委員（皿海ふみ） 少し重なりますけれども、4人から6人に増えたことでどのような効果とか変化があったのかというところでお聞かせください。

1. 教育総務企画課長（花田睦美） 先ほどとちょっと同じようになるんですけれども、これまで生涯学習部というところが機構改革で始めましたけれども、多くの分野の方の専門性のあるご意見をいただいておりますので、かなり教育行政には反映できているかと思います。

1. 委員（血海ふみ） この間、生涯学習の文化とかスポーツのところで市長部局にありましたけれども、教育委員会で取り扱う議題としては、そのあたりも変わらずご意見いただく場になっているという理解でよろしいのでしょうか。

1. 教育総務企画課長（花田睦美） そのとおりでございます。

1. 委員長（藤田茉里） ほか、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

1. 委員長（藤田茉里） ないようでしたら、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

1. 委員（岡田智里） 議案第64号 交野市教育委員会委員の数を定める条例の一部を改正する条例について、会派大阪維新の会を代表して討論いたします。

今般の条例改正案は、今後も幅広い意見を教育活動へ継続的に反映させるため、現在の体制を継続するものであると認識しております。一方、全国的に少子化が進行する中、本市においても、今後の人口動態や児童生徒数の推移、教育現場が抱える課題の変化などを的確に捉えていくことが求められます。こうした教育を取り巻く環境の変化に伴い、教育行政に求められる役割や課題が変化していくことから、それに応じて教育委員会に必要な体制についても継続して検証していく必要があると考えます。

つきましては、今後も、本市の人口動態や教育を取り巻く環境の変化を見極めながら、教育委員会に必要な体制について、本市の教育行政にとって適正であるかを継続的かつ不断の検証が求められることを申し添えまして、賛成討論といたします。

1. 委員長（藤田茉里） ほか、討論はありませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（藤田茉里） ないようでしたら、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第64号を採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（藤田茉里） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第69号 財産の取得について（交野市立学校特別教室机・椅子の購入）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

1. 委員（血海ふみ） 参考資料の77、78の辺りなんですけれども、特別教室の椅子なんかかなり傷んでいるという話は伺っていたので、必要な入替えだというふうに思います。

78ページの交野みらい学園なんですけれども、被服室の机10台と椅子の入替えということで、これは開校のときに新しいものを使っていなかったのかどうかという状況を教えてください。

1. 教育総務部次長兼まなび支援課長（坂元智紀） お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、引っ越しで持っていった古いものを使っておりますので、今回、全校入替えと同時に入れ替える予定とさせていただいています。

1. 委員長（藤田茉里） ほか、いかがでしょうか。

1. 副委員長（安部敬子） 私からは、それに関して不用になった机と椅子はどうするのか、その中で

使えるものはどうするのかということと、いつ頃入替えの予定かということを教えてください。

1. まなび支援課長代理（岡田健嗣） お答えいたします。

まだまだ使えるものであって廃棄を希望しないものにつきましては、事前に学校に聞き取りを行った上で引取り数量を調整、決定しております。

あと納期につきましては、各学校と日程の調整を行いまして、11月末から2月末までのおおむね土日の2日間にかけて順次行っていく予定にしております。

以上です。

1. 委員長（藤田茉里） ほか、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

1. 委員長（藤田茉里） ないようでしたら、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（発言する者なし）

1. 委員長（藤田茉里） 討論なしと認めます。

これより議案第69号を採決します。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（藤田茉里） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成は、私に一任ということでご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

1. 委員長（藤田茉里） ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

ただいまより理事者の交代をお願いいたします。残りの案件に関係のない理事者は退席いただいて結構です。

（理事者交代）

～これ以降は、別案件のため省略～

会議の顚末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長

校正前原稿